

秋田市告示第268号

秋田市功労者等の待遇に関する条例（昭和29年秋田市条例第14号）に基づき功労者として待遇した者の氏名および事績の大要は次のとおりである。

令和6年8月23日

秋田市長 穂 積 志

第541号 松 田 至 弘 秋田市広面

長年にわたり秋田日独協会の役員としてドイツ連邦共和国バイエルン州パッサウ市との市民交流の推進および相互理解の促進に尽力し本市の姉妹都市交流の振興発展に大きく貢献した。

第542号 鈴 木 明 夫 秋田市桜ガ丘

長年にわたり固定資産評価審査委員会委員として適正な審査に努め本市の税制度の公平性の確保に大きく貢献した。